

高山市長 國島 芳明 様

高山市議会
議長 倉田 博之

政策提言について

高山市議会基本条例第 2 条及び第 1 2 条の規定により、下記のとおり提言する。

記

1. 指定管理者制度の社会経済状況の変化に則した運用について

指定管理者制度は、利用者サービス向上はもとより地域振興や企業経営・地域雇用の観点と深く関わりがあるため、市の最高規範となる自治基本条例（まちづくり条例）の制定は急務であり、指定管理の厳格な運用が地域発展に資するよう、地域振興や産業振興、雇用、民間企業の経営実態、地域の将来像を踏まえたうえで、特に以下の内容に留意し、指定管理者制度運用条例を制定、もしくは運用ガイドラインを改定するよう求める。

- ・ 地域と関わりの深い施設の意義を捉え、地域振興策を提起すること
- ・ 指定管理料の算定は、サービスの向上と事業経営の持続・安定を前提に行政側の理論ではなくキャッシュフローを視野に入れ、設置者としての責任を踏まえて積算し、その段階では指定管理者との事前協議を踏まえて両者が納得した上で決定すること
- ・ 指定管理施設およびその事業の発展や雇用者への責任を果たすため指定管理期間の延長を検討すること
- ・ 指定管理者との協議を一層充実し、その協議内容は公開すること
- ・ 時代の趨勢や社会・経済活動の変化を予測し、民間の実情を理解した上で指定管理者制度の運用を図ること
- ・ モニタリング、監査、評価については、目的・内容・基準などの精度を高めることや、自主事業についての認識を新たにし、実施の制限を大幅に緩和するなど、指定管理者のインセンティブが増すよう努めること
- ・ 市の担当者は指定管理者と、より一層のコミュニケーションを図ること

2. ごみの減量化推進に向けた条例の制定について

ごみの減量化の重要性は増しているが、ごみの減量化をすすめるためには市民の理解と協力が不可欠であることから、市民と行政が一体となって取り組むことを目的としたごみの減量化に関する条例を制定するよう求める。

なお、行政による一方的な制定では市民の理解と協力が得られるものではないことから、ごみの減量化の必要性を市民と共有するとともに、取り組み段階から市民と協働しながらすすめるべきである。

3. 子育て環境の更なる充実について

(1) 子育ての孤立と育児不安を軽減できる連携・サポート体制の強化

子育てにおいて水際となる保健師とのやり取りが特に重要となるため、各種サービスの窓口機能の強化を図るとともに、子育てに関する情報の更新や共有を綿密に進めるよう求める。

(2) 酷暑や冬季等も想定した子育て支援の拠点と、支所地域における連携施設の整備及び機能拡充の検討

既存の施設の機能拡充や空き家等を活用し、子ども達の遊び場・居場所の充実を積極的に図るとともに、子育ての孤立を軽減できる場として親の居場所、親同士の交流スペースといった視点を持った対応を求める。

(3) 次世代を育み、子育て環境を充実させる場として、時代に合った公園施設の在り方の検討と配置計画の具体化

市民要望の多い新たな公園整備のニーズの把握に努めるとともに、既存の公園における利用状況や適正配置、規模、機能面等の分析が必要である。特に、子育て環境の充実という視点から生じるニーズを踏まえた、利便性や施設の在り方などに十分留意し対策を講じるよう求める。

4. ポストコロナを見据えた観光政策の方向性について

(1) レスポンシブル・ツーリズムとサステイナブル・トラベルを柱とした観光政策の推進

訪れる観光客が地元の考え方や生活習慣を尊重し、風土に根ざした地元文化を深く体験・理解しようとするレスポンシブル・ツーリズムや、観光地側の住民や事業者が観光資源やコミュニティの保全を目的とするサステイナブル・トラベルを基本目標に据え、脱炭素社会やSDGs達成に向けた取組を重視した「観光まちづくり」の推進を求める。

(2) 推進体制の整備

ア. 官民連携の充実

行政の関わる政策分野と、観光庁が推進する新しい観光まちづくり法人（DMO）によるプロジェクトマネジメントとが連携し、役割分担を行うとともに、財源として用いられる入湯税の使途の透明性の確保や成果分析を行い、地域の観光受容力を高めた新たな観光地づくりの推進を図るよう求める。

イ. 市内プロジェクトチームの設置

レスポンシブル・ツーリズムやサステイナブル・トラベルの推進を図るため、各課にまたがるプロジェクトチームを立ち上げ、政策のすりあわせや、役割分担での課題の解決を図るよう求める。

5. 地域貢献型・地域循環型の再生・自然エネルギー利用の推進について

(1) 地域循環型再生エネルギー利用の具体策

ア. 水素による地産地消実証モデル事業の構築

市内における再生エネルギーのポテンシャルは高く、すでに奥飛騨温泉郷地域などで、脱炭素社会の実現につながる多くの発電事業が進められている。今後は、これまでのように発電した電気を売電するだけでなく、小水力・地熱・木質バイオマスから発電する余剰電力で水素を造り、作った水素を運搬し、運搬した水素が利用されるといった、市内における水素サプライチェーンを構築するよう求める。

イ. 家畜排せつ物の利用促進と自家消費型の畜力電力システムモデルの検討

地域ブランドである飛騨牛などから排出される家畜排せつ物の利用促進を図るため、家畜施設内において畜力を使った発電と余剰熱の施設内利用を行う自家消費型の畜力発電システムモデルを構築するための各種支援施策の創設について検討するよう求める。

(2) 市民協働による推進と協議等の体制整備

地域貢献型・地域循環型の再生・自然エネルギー利用の進展を目指すため、住民との合意形成や地域連絡協議会などの受け皿を整える過程において、市の積極的な関与や後方支援を行うといった、一歩踏み込んだ市民協働に取り組むよう求める。

6. 林業の成長産業化と森林経営管理の推進による持続的な林業の確立について

(1) 林業行政の組織体制の強化

行政組織体制の強化や見直し、森林経営管理サポートセンター等の設立や、新たなプラットフォームとなる協議会の設立などにより、林業従事者と林業事業体を育成するとともに、災害対応や環境課題においては、業務を横断的に処理するチームで取り組むよう求める。

(2) 森林環境譲与税の用途の拡大

林業の成長産業化と森林経営管理を推進し、持続的な林業を確立するため、予算規模を増やすとともに森林環境譲与税の用途を拡大し、災害に強い森林を目指すうえでも、基幹林道の全線開通・改良と支線となる森林経営管理道路整備を一体として捉えた路網整備の強化などを図るよう求める。

(3) 第三セクター法人との対等なパートナーシップの構築

森林組合は、主要な民間事業体であり担い手でもあるため、森林・林業の施策を展開する当初の計画段階から事業に関与するなど、市との対等なパートナーシップの関係を構築するよう求める。